

# 入 札 説 明 書

令和4年度

中小企業・小規模事業者等に対する

働き方改革推進支援事業

(都道府県センター事業)

静 岡 労 働 局

雇用環境・均等室

「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）」の調達に関わる入札公告（令和4年1月20日）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当官等

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 千葉裕子

## 2 調達内容

(1) 調達案件 令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）

(2) 調達案件の仕様

別添1 委託要綱のとおり。

※ 委託要綱の不明点は、電子メールにより下記4（2）の担当者に照会すること。

(3) 契約期間

令和4年4月1日（金）（予定）から令和5年3月31日（金）

(4) 履行場所

別添仕様書のとおり。

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

(7) 契約関係書類への押印 契約書を除き不要

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であるものとする。

また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除及び違約金を徴取する場合がある。

## 3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

#### 4 入札説明書の交付場所、問い合わせ先等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒420-8639

静岡県静岡市葵区追手町9番50号

静岡労働局総務部総務課会計第一係（静岡地方合同庁舎3階）

担当：杉山

電話：054-254-6393（内線135）

- (2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び仕様書に関する問い合わせ先

##### ア 入札説明書の交付場所、問い合わせ先・方法

下記の電子メールアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせ等であることが分かるものとする。

〒420-8639

静岡県静岡市葵区追手町9番50号

静岡労働局雇用環境・均等室 指導係（静岡地方合同庁舎5階）

担当：鈴木

電話：054-252-5310（内線535）

電子メール：suzuki-masumi@mhlw.go.jp

##### イ 入札説明書の交付期間

令和4年1月20日（木）～令和4年2月22日（火）16時00分

受付は、開庁日の9時30分から12時00分、13時00分から16時00分までとする。

##### ウ 問い合わせの受付期間

令和4年1月20日（木）～令和4年2月15日（火）16時00分

##### エ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、令和4年2月17日（木）16時00分までに、質問者及び入札書類を交付しかつ入札に参加を希望する者に対しメール等で行う。

ただし、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

#### 5 入札説明会の日時及び場所

令和4年2月3日（木）13時30分

静岡労働局 静岡地方合同庁舎地下会議室

入札説明会への参加を希望する場合は、令和4年2月1日（火）16時00分までに、上記4（2）の連絡先へ電話又はメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。出席人数は1機関あたり2名までとすること。

なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記4（2）から入札説明書入手（無償で配布。事前連絡は不要。）しておくこと。

## 6 提案書類の提出等

### (1) 提案書類の受領期限

令和4年2月22日（火）16時00分

ただし、受付は開庁日の9時30分から12時00分、13時00分から16時00分までとする。上記4（2）まで直接提出すること。

また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記4（2）あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

### (2) 提案書類に関するプレゼンテーションの実施

提案書類に関するプレゼンテーションを必要に応じて実施する。実施する場合は、開催日時、場所及び時間を入札説明者に個別に別途連絡する。

### (3) 提案書類の無効

本入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者が提出した又は不備がある提案書類は受理せず無効とする。

### (4) 不備があった場合の取扱い

一旦受理した提案書類において形式的な不備が発見された場合は、提案者に対し、不備のあった旨を速やかに通知する。

この場合、通知を受け取った提案者が受領期限までに整備された提案書類を提出できない場合は、提案書類は無効とする。

## 7 入札書の提出場所等

### (1) 入札書の提出方法

本入札案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる提出は認めない。

ア 入札書は別紙1の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 殿と記載）及び「3月10日開札 令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業） 入札書在中」と朱書きしなければならない。

イ 郵便（書留郵便等配達記録が残るものに限る）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「3月10日開札 令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業） 入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記さなければならない。

ウ 再度入札を希望する場合は、それぞれの封筒の封皮に「〇回目」と記入し、何回目の入札書かわかるようにすること。

エ 入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

オ 入札書は、令和4年2月22日（火）16時00分までに上記4（1）へ提出しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(2) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 別紙6及び別紙7の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

ウ 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時の入札を無効とする。

(3) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

(4) 代理人による入札

ア 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札時までに別紙4「委任状」を提出しなければならない。

イ 入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

## 8 開札

(1) 開札の日時

令和4年3月10日（木）10時00分

当日の立ち会いは不要とし、開札の結果は電話等で連絡する。また、代表者名で入札する場合の委任状は不要とする。

(2) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書を提出しておくこと。

## 9 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札手続に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和4年2月22日（火）16時00分（必着）までに本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類（別紙3による）を上記4（1）に提出すること。

(3) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

ア 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第7

9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、総合評価点が最も高い者をもって申込みをした者を落札者とする。

イ 本入札案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準額を下回る入札が行われた場合には、落札決定を保留とした上で、予算決算及び会計令第86条第1項により、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かの調査を行う。

調査は、当該価格で入札した理由及び積算の妥当性、当該契約の履行体制などの項目について、資料徴取、確認及び事情聴取を実施するものとし、応札者は本調査に協力するものとする。

ウ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

エ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭により通知するものとする。

#### (4) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳（委託金額内訳明細書）の提出後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が、遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記のイの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

カ 令和4年度予算が令和4年4月1日までに成立しない場合には、契約期間及び契約内容等について別途協議することとする。

#### (5) 支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

### 10 提出書類

(1) 入札書（別紙1） 1部 ⇒ 提出先：上記4（1）

(2) 競争参加資格を有することを証明する書類 ⇒ 提出先：上記4（1）

ア 全省庁統一資格書（写） 1部

イ 入札参加適合条件証明書（別紙5） 1部

ウ 誓約書（別紙6及び別紙7） 各1部

エ 保険料納付に係る申立書（別紙8） 1部

(3) 提案書類一式 ⇒ 提出先：上記4 (2)

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| ア 提案申請書 (別紙2) | 1部                   |
| イ 提案書         | 8部 (原本1部・写し7部)       |
| ウ その他の書類      | 1部 (該当する場合、注1及び注2参照) |

上記の資料(3)イのうち、写しについては、会社名、ロゴマーク等は一切記載せず、提案者が特定できないようにすること。

注1. 本事業において実施する技術審査の評価項目の中に、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標を評価する項目があるため、該当するものがあれば提案書に併せて以下の書類の写しを提出すること。

① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づく認定(えるぼし認定及びプラチナえるぼし認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書

※ 労働時間の基準を満たすものに限る。

② 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく認定(くるみん認定及びプラチナくるみん認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書

③ 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)に基づく認定(ユースエール認定)に関する基準適合事業主認定通知書

④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届

注2. 評価項目の中に、賃上げの実施を表明した企業等を評価する項目があるため、該当する場合は「従業員への賃金引上げ計画の表明書」(別紙9又は別紙10)を提出すること。

「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を提出し、評価項目に係る加点を受けた場合は、裏面の(留意事項)に基づき、事業年度等(事業年度及び暦年)が終了した後、速やかに「法人事業概況説明書」若しくは「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を上記4(2)担当者に提出すること。

## 1.1 その他留意事項

- (1) 入札書、提案書類の用紙サイズは、A4を原則とする。なお、提案書の作成においては、別添2「提案書類作成要領」を確認すること。
- (2) 入札書、提案書類の作成、提出等に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 入札書、提案書類に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 入札書、提案書類に虚偽の記載をした場合は、提案書類を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提案書類の取扱い
  - ア 提出した提案書類を支出負担行為担当官の許可なく公表又は使用してはならない。
  - イ 提出された提案書類は返却しない。
  - ウ 提出された提案書類及びその複製は、支出負担行為担当官の選定作業以外に提案者に無断で使用しないものとする。
- (6) 入札書、提案書類の提出後においては、原則として提案書類に記載された内容の変更を認めない。また、提案書類に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病気休暇・死亡及び退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、当該担当者と同等级以上の担当者で支出負担行為担当官が認める者でなければならない。
- (7) 提案書類の作成のために支出負担行為担当官より受領した資料は、支出負担行為担当官の了承なく公表又は使用してはならない。
- (8) 提案書類を作成する上で前提となる条件等が不明な場合には、事項に従って質問を行うこと。

## 第2 総合評価に関する事項

- 1 業務内容の仕様  
委託要綱の別添「仕様書」のとおりとする。
  - 2 総合評価に関する事項及び方法  
別添3「評価項目及びその評価基準」のとおりとする。
- 様式等
- 別紙1 入札書作成様式
  - 別紙2 提案申請書
  - 別紙3 競争参加資格等確認関係書類
  - 別紙4 委任状
  - 別紙5 入札参加適合条件証明書
  - 別紙6 競争参加資格に関する誓約書
  - 別紙7 暴力団等に該当しない旨の誓約書
  - 別紙8 保険料納付に係る申立書
  - 別紙9 従業員への賃金引上げ計画の表明書（大企業用）
  - 別紙10 従業員への賃金引上げ計画の表明書（中小企業等用）
  - 別紙11 入札封筒作成例
- 
- 別添1 委託要綱
  - 別添2 提案書類作成要領
  - 別添3 評価項目及びその評価基準

# 入 札 書

¥

—

案件名：「令和 4 年度中小企業・小規模事業者等に対する  
働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）」

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

※代理人で入札する場合は、代表者氏名の下に代理人である者の氏名を記載し、  
別途委任状を添付すること。

「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する  
働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）」  
総合評価落札方式による一般競争入札提案申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

商号又は名称  
代表者職氏名

「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）」の委託先として総合評価落札方式による一般競争入札に応募いたしました。提案書類一式を申請いたします。

所在地	〒		
設立年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 令和	労働者数	人

直近における類似事業の実績有無及び有の場合の実施時期及び事業内容

直近における類似事業の実績有無 ( 有 ・ 無 )			
過去における類似事業に関わる契約実績			
事業名	契約期間	事業内容及び概要、本事業との類似性	契約金額等
	自 至		千円
	自 至		千円
	自 至		千円
	自 至		千円
	自 至		千円

財務諸表

今期の見込み及び過去の実績			
項目	令和3年度 (確定・見込) / ~ /	令和2年度 (確定) / ~ /	令和元年度 (確定) / ~ /
売上高	千円	千円	千円
当期損益又は年度損益	千円	千円	千円
前年度繰越損益	千円	千円	千円
年度末未処分利益	千円	千円	千円
年度末借入金残高	千円	千円	千円

添付資料： 会社概要、貸借対照表、損益計算書

## 競争参加資格等確認関係書類

### 1 提出書類

- (1) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写
- (2) 入札参加適合条件証明書（別紙5）
- (3) 誓約書（別紙6及び別紙7）及び添付書類
- (4) 保険料納付に係る申立書（別紙8）

2 提出期限 令和4年2月22日（火）16時00分（必着）

## 委 任 状

(住所) \_\_\_\_\_

私は、(氏名) \_\_\_\_\_ を代理人と定め下記案件  
の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

### 記

案件名：令和4年3月10日開札  
「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
(都道府県センター事業)」

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

## 入札参加適合条件証明書

貴部局発注の入札案件について、会計法、その他関係法令を厳守し入札公告に基づき、入札説明書3（1）、（2）の各項目について該当が無いことを証明し、入札に参加いたします。

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(連絡先担当者名)  
(連絡先電話番号)

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 3 事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 殿

## 誓 約 書

私

当社は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

社名又は代表者名

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。



## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率3%以上とすることを表明いたします。

（又は 従業員と合意したことを表明いたします。）

令和 年 月 日

株式会社○○○○

（住所を記載）

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表

氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者

氏名 ○○ ○○ 印

※ 下線部については、実情に応じて括弧内の記載を選択すること。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、「法人事業概況説明書」を当該事業年度における同書を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。  
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 暦年により賃上げを表明した場合においては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を当該年の同表を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1. による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合又は上記確認書類を提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は評価点を減点するものとします。
4. 上記3. による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点事由判明時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率1.5%以上とすることを表明いたします。

（従業員と合意したことを表明いたします。）

令和 年 月 日  
株式会社○○○○  
（住所を記載）  
代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日  
株式会社○○○○  
従業員代表 氏名 ○○ ○○ 印  
給与又は経理担当者 氏名 ○○ ○○ 印

※ 下線部については、実情に応じて括弧内の記載を選択すること。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、「法人事業概況説明書」を事業当該事業年度における同書を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。  
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 暦年により賃上げを表明した場合においては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を当該年の同表を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1. による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合又は上記確認書類を提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は評価点を減点するものとします。
4. 上記3. による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点事由判明時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

# 入札封筒作成例

封筒表面

支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 殿

株式会社 ○○ ○○

3月10日開札 令和4年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革  
推進支援事業(都道府県センター事業) 入札書在中

朱書き

封筒裏面

〒415-0000 静岡県□□市□□丁目□番□号  
株式会社 ○○ ○○  
代表取締役 △ △ △ △  
代理人 △ △ △ △